

※この資料は、町田市環境マネジメントシステムについて、環境マネジメントシステム規格「エコステージ」の評価実施機関である（株）知識経営研究所が評価した報告書です。
委員の皆様は、評価の実施にあたり、町田市環境マネジメントシステムがどのような仕組みで運用されているか、どのような点が評価され、また改善を指摘されているかなどを把握するためにご一読ください。

2020 年 7 月 31 日
株式会社 知識経営研究所

環境マネジメントシステム

第三者評価報告書

1. 対象組織概要

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| (1) 組織名 | 町田市役所 |
| (2) 代表者役職・氏名 | 市長 石阪 丈一 |
| | 副市長 高橋 豊、木島 暢夫 |
| (3) 執行責任者役職・氏名 | 教育長 坂本 修一 |
| | 病院事業管理者 金崎 章 |
| (4) 環境事務局責任者役職・氏名 | 環境資源部長 荻原 康義 |
| | 市長部局 |
| | 教育委員会 |
| | 選挙管理委員会事務局 |
| (5) 対象範囲 | 農業委員会事務局 |
| | 監査事務局 |
| | 議会事務局 |
| | 町田市民病院事務部 |
| (6) 職員数 | 3,023 名（2020 年 4 月 1 日現在） |

- | | |
|------------|--------------------|
| 2. 担当評価員氏名 | 伊藤 貴紀（エコステージ主任評価員） |
|------------|--------------------|

3. 評価

(1) 環境マネジメントシステムの全体像（システム全体の評価）

町田市では、2012 年度から市独自の環境マネジメントシステム（以下「EMS」）を構築し、市の温室効果ガス排出量や廃棄物排出量等の削減の取り組みを進行管理している。適用対象は、市の全施設（指定管理施設含む）及び全職員であり、網羅性のあるものとなっている。対象とする活動は、町田市役所における地球温暖化対策等の行動計画である「町田市第 4 次環境配慮行動計画（以下「第 4 次実行計画」）」に基づく取り組み等であり、目標設定も行動計画と整合を図り、効果的・効率的な運用を行っている。

具体的な仕組みについては、「町田市環境マネジメントシステムマニュアル」等の EMS 文書類で規定されている。推進体制は、市長が最高責任者、運用の執行責任者を副市長、教育長、病院事業管理者とし、環境管理責任者は環境資源部長、環境管理事務局は環境資源部環境政策課が担っている。

【評価のポイント】

■それぞれの役割に応じた必要な情報が周知されている

環境マネジメントの適切な推進を目的として、関係者が必要な知識等を得るために、環境推進員、内部環境監査員等の役割ごとに毎年集合型の研修を実施している。2019 年度の各研修の参加率は 80% 代後半から 100% で、欠席者についても後日資料を配布するなどフォローを行っていることを確認した。

■広く市民にも公開されている

最高責任者である市長が EMS の妥当性、適切性等を判断し必要に応じて EMS の見直しを指示するために、毎年 1 回市長総括を実施している。直近では、2019 年 9 月 24 日（火）に実施され、結果はホームページに掲載されている。

■システムとしての客観性・透明性がしっかり担保されている

町田市 EMS の特色として、第三者である市民・事業者・学識経験者で構成した外部評価委員会により EMS の運用状況や取組実績の評価を行っており、他の自治体等の EMS と比較して透明性の向上の観点で充実していると評価できる。

一方で、法令遵守管理や内部環境監査において、フロン排出抑制法や廃棄物処理法の不備が確認されており、今後適切に管理できるよう対応していく必要がある（法令遵守の詳細は(3)、内部環境監査の詳細は(4)にて後述）。

(2) 目標管理の仕組みと成果

目標管理の仕組みは、「町田市環境マネジメントシステムマニュアル」で規定されている。各年度の全体目標は、前年度の実績も踏まえた上で、第4次実行計画と整合を図り設定している。各所属においては、「エコオフィスチェックシート」を使用して、年度目標達成に向けた取り組み項目の目標を設定する仕組みとなっている。

■年間を通した効果的なPDCAサイクル

各所属の実施状況は、半期に一度開催される「町田市省エネ対策会議」に報告し、実績等に応じ必要な是正を行うこととなっている。実施状況について、年度半ばでふりかえり及び軌道修正の機会があることは、目標達成のために効果的であるといえる。

2019年度の取り組み実績は下表のとおり。

項目	基準年度	2019年度実績	目標（2021年度）	進捗状況
(1) 温室効果ガス・エネルギー	2015年度	2015年度比 3.7%削減 (前年度比 3.2%削減)	2015年度比 6%以上削減	概ね計画通り (+0.3%)
(2) 資源（廃棄物・紙）	—	・廃棄物排出量： 2015年度比 3.1%増加 (前年度比 6.1%削減) ・紙購入量： 2015年度比 8.3%削減 ※2015年度と集計対象 が異なるため参考値 (前年度比 1.9%削減)	—	—
(3) グリーン購入達成率	—	80.9% (前年度比 2.6ポイント低下)	—	—
(4) エコオフィス活動（共通）	—	4.2点（5点満点）	—	—
(5) エコオフィス活動（施設担当部署）	—	定期点検実施率：94.0% 日常運用実施率：90.8%	—	—

※廃棄物、紙、グリーン購入達成率は、目標値は設定しないものの、実績値を把握・管理

・温室効果ガス

2019年度の温室効果ガス排出量は、基準年度である2015年度と比較して3.7%削減されており、最終目標に対する進捗状況も概ね計画通りの実績となっている。しかしながら、削減の一因として、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で2020年2～3月のエネルギー使用量が落ち込んだというイレギュラーな影響も挙げられていることから、最終目標達成に向けてはさらなる取り組みが必要な状況である。

・廃棄物

廃棄物の実績は2015年度比で3.1%増加となり、要因として土木・公園サービスセンターにおいて、夏の大型台風の影響を受け汚泥等の処分量が大幅に増加（271t増）したことが挙げられて

いる。なお、参考として把握している再利用率（再利用量／排出量）は 2015 年度から年々低下していることから、処分にあたり再利用可能な手法選択の意識付けなども検討の余地がある。

・紙

紙購入量については、前年度比で 1.9%削減となった（2015 年度とは集計対象が異なるため、2015 年度比は参考値）。小中学校における使用量に大きな変動はないものの、市役所、市民病院等は減少しており、冊子の印刷数縮減やタブレットを使用した電子会議の普及など、職員の紙削減意識の向上が削減要因として挙げられている。今後は、例えばシステム更改時などの機会をとらえて、ペーパーレスでの運用を可能にする（プリントアウトしなくてもシステム内で完結できるものにする）など、仕組みそのものを変えて、意識・努力しなくても削減に繋がる工夫もあわせて推進されていくことを期待したい。

・グリーン購入

グリーン購入達成率は 80.9%であり、非適合品購入の理由の上位は「品質優先」が 36.3%で、「価格優先」が 36.2%との結果であった。予算に収める、または求める仕様を満たす必要はあるものの、グリーン購入の本来の目的は、多少価格が高くても、公共機関が環境配慮型製品等を率先的に購入することで、市場全体を環境配慮型へと誘導していくことであるため、可能な限り環境配慮可型商品を優先的に購入することが望まれる。

・エコオフィス

取り組み目標であるエコオフィス活動は共通、施設担当部署いずれも、前年度から引き続き、良好な取組状態が継続されている。

(3) 法令遵守の仕組みと実績

環境法令の遵守管理は、2018 年以前は、各所属の本来業務の中で責任を持って管理することとしていたが、2019 年度より、市の多くの施設で該当する環境法令（フロン排出抑制法、廃棄物処理法、PCB 特別措置法、家電リサイクル法）については、環境マネジメントシステムで管理をする仕組みに変更し、運用を開始した。

【評価のポイント】

■新たな仕組みの効果が見られた

具体的には、遵守事項をまとめた様式「環境法令遵守チェックシート」を作成して毎年 1 回各所属にて遵守事項の確認を行い、半期に 1 回、遵守状況の自己点検を実施している。

2019 年度に実施した自己点検における不適合は 80 件で、フロン排出抑制法の簡易点検関連や、廃棄物処理法の保管場所の掲示板の不備等が多く挙げられた（うち 55 件は是正済み）。

町田市に限らず自治体は、フロン排出抑制法や廃棄物処理法の不適合が多い傾向にある。

■事業者としての責任感と危機意識が必要

是正が完了していない事案については早急に対応するとともに、不適正事例の組織内への水平

展開等、再発防止対策を強化することが望まれる。不適合の要因として、遵守事項に対する認識がなかった、また遵守事項の周知は行ったが十分な理解が得られていなかったなどが報告されていることから、環境法令に関する教育の強化も重要と考えられる。

運用初年度のため、潜在していた課題がまとめて顕在化した面もあるが、本年度の結果を注視する必要がある。

(4) 環境監査の仕組みと実績

内部環境監査の仕組みは、「町田市環境マネジメントシステムマニュアル」及び「町田市内部環境監査実施要領」に規定されており、年 1 回定期監査を実施し、必要に応じてフォローアップ監査を行うとしている。2019 年度の実施結果概要は下表のとおり。

実施日程：	7 月 8 日（月） ～7 月 19 日（金）	対象施設：	10 施設及び小中学校 10 校
内部環境監査員：	20 名（10 班）※内部環境監査員研修を受講した係長級以上の職員から任命		
監査結果：	優良 12 件、適合 84 件、改善事項（改善提案含む）15 件、不適合 8 件		
指摘事項の改善：	不適合・改善事項については、フォローアップ監査を実施して是正状況を確認し、全て完了済。		

【評価のポイント】

■着実に是正措置が行われる仕組みとなっている

監査の実施頻度、監査対象施設数、内部監査チームの人数構成、内部監査員の要件（監査員教育の方法等含む）等は他の自治体等と比較して大きな特色はないが、指摘事項への対応方法については、内部環境監査員がフォローアップ監査を行い、具体性のある是正内容やその対応状況を内部環境監査委員会に報告して対応完了までフォローしている。自治体によっては対応を被監査部門に一任し結果報告のみとしているところもある中で、町田市の取り組みは大いに評価できる。

■有効な内部環境監査が実施されている

不適合・改善事項は、環境法令に関する不備（フロン排出抑制法、廃棄物処理法）や各所属で実施する研修の未実施もしくは実施記録の未作成がそれぞれ複数挙げられた。環境法令の不備が指摘されたこと自体は課題だが、多くの施設で該当するフロン排出抑制法と廃棄物処理法について、例えば廃棄物処理法の掲示板の記載内容等詳細まで確認して潜在していた課題をこの機に発見し、是正できたという面においては評価できる。今後は、「(3)法令遵守の仕組みと実績」の記載のとおり、水平展開と再発防止策の強化が望まれる。

(5) 情報公開の仕組みと実績

情報公開の仕組みは、「町田市環境マネジメントシステムマニュアル」において、EMS の活動実績を市民・事業者に対してホームページや環境白書で毎年公表すると規定されている。

■情報公開が適切に機能している

ホームページでは、毎年度以下の情報が公開されている。

<町田市ホームページにおける環境マネジメントシステムの公開資料>

- ・環境白書
- ・町田市第 4 次環境配慮行動計画
- ・地球温暖化対策報告書（東京都環境確保条関連）
- ・環境マネジメントシステム実績報告書
- ・内部環境監査結果報告書
- ・外部評価報告書、外部評価委員会の開催経過（委員会資料、議事要旨含む）
- ・市長総括記録

環境マネジメントの運用に関わる主要な情報は概ね網羅されており、特に環境マネジメントシステム実績報告書は詳細な実績データ等も掲載されている。一方で、環境白書においては、なじみのない市民でも理解しやすい平易な表現の工夫をしており、透明性の確保と市民に対する説明責任を果たす意味において工夫されているといえる。情報も体系的に整理して公開されており、情報へのアクセスに特段の課題は認められない。

また、運用実績の公表ページ等にメールフォームを設置するなど、市民から広く意見を得られるよう配慮されていた。

以上